

令和5年度

ディスクロージャー誌

JA高知市の現況



©みんなのよい食プロジェクト

高知市農業協同組合

ごあいさつ

平素はＪＡの事業運営に格別のご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

ＪＡ高知市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、組合員・利用者の皆様の当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて記載した「令和５年度 ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆様が、当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ご一読いただけましたら幸いに存じます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年７月

高知市農業協同組合
代表理事組合長 **宮脇 眞道**

【ＪＡ高知市のプロフィール】

（令和６年３月31日現在）

◇ 名称	高知市農業協同組合 （ＪＡ高知市）		◇ 出資金	51億4,143万円
◇ 設立	昭和64年１月４日		◇ 総資産額	1,831億7,545万円
◇ 本所所在地	高知市高須東町4番8号		◇ 販売品取扱高	32億5,117万円
◇ 組合員数	正組合員	4,776人	◇ 購買品供給高	14億4,984万円
	准組合員	20,024人	◇ 貯金残高	1,729億2,541万円
◇ 役員数	理事	22人	◇ 貸出金残高	336億4,393万円
	監事	6人	◇ 長期共済保有高	4,915億9,270万円
◇ 職員数	275人		◇ 単体自己資本比率	18.46%

目 次

1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	2
3. 事業の概況	2
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	4
6. リスク管理の状況	5
7. 自己資本の状況	10
8. 主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	17
3. 注記表	19
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	43
6. 会計監査人の監査	44

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	48

III 事業の概況

1. 信用事業	48
---------	----

(1) 貯金に関する指標

- ① 科目別貯金平均残高
- ② 定期貯金残高

(2) 貸出金等に関する指標

- ① 科目別貸出金平均残高
- ② 貸出金の金利条件別内訳残高
- ③ 貸出金の担保別内訳残高
- ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
- ⑤ 貸出金の用途別内訳残高
- ⑥ 貸出金の業種別残高
- ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
- ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
- ⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額
- ⑪ 貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

- ① 種類別有価証券平均残高
- ② 商品有価証券種類別平均残高
- ③ 有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券等の時価情報等

- ① 有価証券の時価情報
- ② 金銭の信託の時価情報
- ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

2. 共済事業	57
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	

IV 経営諸指標

1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	74
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	76
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	76
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
9. 金利リスクに関する事項	78

VI 連結情報

1. グループの概況	81
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結注記表	
(8) 連結剰余金計算書	
(9) 農協法に基づく開示債権	
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	112
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 財務諸表の正確性等にかかる確認	129
--------------------	-----

【JAの概要】

1. 機構図	130
2. 役員構成（役員一覧）	131
3. 会計監査人の名称	131
4. 特定信用事業代理業者の状況	131
5. 店舗等のご案内	132

1. 経営方針

〔経営理念〕

組合員組織という信頼の絆を基に農業振興と社会貢献に邁進し、組合員と地域社会の発展に寄与します。

〔経営方針〕

① 持続可能な農業の実現

農業者の経営向上を支援するとともに、消費者の信頼に応え、協同の力で安全・安心な地元農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を支えます。

② 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

総合事業を通じて地域活性化のための食農教育活動や助け合い活動、加えて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かなくらしと過ごしやすい地域社会の実現にＪＡらしく取り組みます。

③ 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域に必要とされ存立するための経営基盤強化に引き続き取り組むとともに、多様な組合員組織の活性化や役職員の意識・行動改革による活力ある職場づくりに取り組みます。

④ 利用者満足度地域ナンバーワンの実現

組合員・地域の方々から選ばれ続けるＪＡを実現するため、利用者満足度向上に継続して取り組みます。

〔基本方針〕

① 持続可能な食料・農業基盤の確立

中長期的に人口減少や少子高齢化がすすみ、農業者・農地の問題など農業生産基盤の弱体化が懸念されるなか、「国消国産」の考え方と食料安全保障や食料自給率向上への関心の高まりをふまえて、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として持続可能な「食料・農業基盤の確立」に取り組みます。

② 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

人口減少や少子高齢化とともに、組合員総数も減少するなどＪＡの事業基盤の脆弱化が懸念されることをふまえ、組合員との対話の継続、多様な関係者とのアクティブ・メンバーシップの構築により地域・組織を活性化し、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」に取り組みます。

また、組合員との対話等により把握したニーズに応じたＪＡならではの総合事業によるサービスを提供します。

③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

2つの持続可能な基盤を確立するための土台として、厳しい収支見通しをふまえ、持続可能な収益性や健全性確保に向けて「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に取り組みます。

また、全国的に重大な不祥事が発生していることをふまえ、ガバナンスや内部統制の確立・強化に取り組みます。

④ 協同組合としての人づくり

組織・事業・経営等、すべての根幹をなすのは“人”です。「目指す姿」の実現に向けて、2つの持続可能な基盤とそれを支える経営基盤を確立するには、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題をふまえ迅速に変革し続ける人づくりに取り組みます。

⑤ 「食」「農」「地域」「ＪＡ」にかかる住民理解の醸成

食と農、地域を支える組織としてのＪＡの情報発信強化により、組合員や地域住民の理解と信頼・共感を得て、基盤確立に向けた取り組みを推進するため、「『食』『農』『地域』『ＪＡ』にかかる住民理解の醸成」に取り組みます。

2. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などからも理事の登用を行っています。

また、信用共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況（令和5年度）

◆◆営農経済事業◆◆

営農経済部門では「農業者の所得増大と農業生産の拡大」を主眼に置き、営農技術の向上や生産コストの低減とともに、販売戦略の実践に部門一体となって取り組みました。

営農指導事業では、データ駆動型農業（I o PクラウドS A W A C H I）の普及を進めるとともに、新規就農者の確保・担い手育成に取り組み、各産地の活性化と維持拡大を図りました。

また「JAグループ高知県域企画応援事業」を活用して主要品目の生産規模拡大を進めました。加えて、行政の肥料・燃油価格高騰に係る給付事業の参加者を取りまとめ、申請支援を実施することにより農業者の所得向上に寄与しました（申請支援 延べ 474名）。

販売事業では、農産物の消費宣伝活動を行うとともに、市場・行政へ生産コストを反映した適正価格での販売と価格形成に関する施策を要請しました。販売環境としては米・青果物の販売が厳しい中、花きにおいては業務を主体とする国内需要の回復や輸出の安定した取引により、販売品取扱高は32億 5,117万円（計画対比 103.5%）となりました。

経済事業では、地域一括供給の推進など生産資材の安価供給に注力するとともに、各種イベントを実施し、生活物資の提案活動に取り組みました。購買品供給高は、生産資材の需要減少等により、14億 4,984万円（同92.2%）にとどまりましたが、昨年に引き続き当組合独自の肥料価格高騰対策支援を追加で実施し、営農支援に寄与することが出来ました。

◆◆信用事業◆◆

当期末の貯金残高は、定期貯金特別推進運動を3回実施するとともに、年間を通じて年金受給口座や定期積金の獲得に積極的に取り組みましたが、利用者の貯金から投資などへの運用方法の変更に加え、相続・終活による出金が多く、期首から47億 2,957万円減少し、1,729億 2,541万円（計画対比96.8%）となりました。

貸出金については、生活資金を中心に各種ローンの提案や住宅ローンの他金融機関への借換え防止策等に取り組みましたが、他行との金利競合が激化し獲得件数が伸び悩んだことから、期首から5億 8,399万円減少し、当期末の残高は 336億 4,393万円（同97.0%）となりました。

農業融資においても関連部署と連携し、組合員の経営支援に向けて、農業経営コンサルティングの実施および有利な資金の情報提供に取り組みました。

有価証券残高は3億円の満期償還を受け、今後の安定した収益確保のため新たに5億 1,000万円を購入し 154億 189万円（同77.0%）となりました。

◆◆共済事業◆◆

共済事業は、組合員・利用者をはじめ地域の皆様へ「安心と満足」の提供と「豊かな生活づくり」の支援に加えて「地域社会への貢献」を実現するため、3Q訪問活動等を基軸に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」の普及に積極的に取り組みました。その結果、実績として新契約は、4,493,318ポイント(計画対比95.5%)、生存保障 779,065ポイント(同 148.4%)、年金共済 111,020ポイント(同 142.7%)、3Q登録(あんしんチェック) 9,982人(同 106.2%)となりました。また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きを普及することで、利用者の負担軽減を図るとともに、事務の効率化を進めました。

長期共済保有高については、満期の到来や保障ニーズの変化により期首から、88億 9,386万円減少し、4,915億 9,270万円(同 100.3%)となりました。

短期共済の主な実績は、自動車共済12,499台(同 100.8%)の新契約、自賠責共済35,813台(同 93.0%)の保有となりました。

◇財務・事業成績の推移◇

(単位：千円、%)

区 分	項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (当期)
財 務	事業利益	155,657	155,597	76,046	69,418
	経常利益	262,710	277,594	204,931	195,715
	当期剰余金	73,923	282,338	174,854	150,832
	総資産	204,286,606	196,689,385	188,887,708	183,175,450
	純資産	10,430,254	10,054,862	9,186,673	8,124,222
	単体自己資本比率	15.86%	16.75%	17.59%	18.46%
信用事業	貯 金	191,318,391	184,250,427	177,654,990	172,925,413
	預 金	145,436,605	134,234,788	128,550,954	124,546,858
	貸出金	35,200,995	35,296,262	34,227,926	33,643,934
	有価証券	14,101,810	17,429,430	16,380,980	15,401,890
	国 債	11,860,930	15,215,880	14,198,790	12,738,890
	その他	2,240,880	2,213,550	2,182,190	2,663,000
共済事業	長期共済保有高	521,224,210	510,817,628	500,486,567	491,592,705
	短期共済新契約掛金	943,269	885,223	878,985	839,680
購買事業	購買品供給高	1,755,861	1,593,482	1,550,391	1,449,849
販売事業	販売品販売・取扱高	3,333,444	3,388,180	3,140,502	3,251,171

4. 農業振興活動

◇ 地域密着型金融への取り組み

当JAは、関連部署が連携して訪問活動や相談対応を行い、農業者のニーズ把握に努め、農業メインバンクとしてニーズに合った農業資金を提供し、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、経営支援を必要とする農家組合員に対して、きめ細かな経営支援を行うために、「農家経営支援要領」を制定しており、営農指導課・融資課・各支所・各GF店などの関連部署間の支援体制を構築するとともに高知農業改良普及所やJA系統組織などの外部団体とも連携して、農家の経営改善と農業振興に取り組んでいます。

5. 地域貢献情報

◇ 全般的な社会貢献

当JAは、高知市（春野町を除く）と隣接する南国市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合い活動を通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域貢献情報

[地域からの資金調達の状況]

当JAの令和6年3月末の貯金残高は、1,729億2,541万円で、組合員をはじめ地域の皆様の計画的な資金づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取扱いをしています。

(単位：千円)

組合員等	149,646,704
その他	23,278,708
合 計	172,925,413

[地域への資金供給の状況]

当JAの令和6年3月末の貸出金残高は、336億4,393万円で、当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である貯金を「源泉」としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様や地方公共団体などにご利用いただいています。

(単位：千円)

組合員等	33,244,478
その他	399,456
うち地方公共団体	5,028
合 計	33,643,934

[文化的・社会的貢献に関する事項]

- 小学生を対象として学童農園の支援や農業体験学習を継続して取り組んでいます。
- ふれあい加工教室を通じて地域住民と交流を図っています。
- 学校給食会へ地場農産物を提供し、地産地消に努めています。
- 地域高齢者を対象としたミニデイサービスを開催しています。
- 高知市と災害時における応急対策等の協力に関する協定を締結し、災害時に避難所や給食センターなどへ食料を提供するほか、仮設住宅や資材置き場など復旧時に必要な土地として、協力農地を斡旋することとしています。
- 子供たちを交通事故から守るため、黄色い交通安全傘を管内の小学校43校へ2,544本寄贈しました。

6. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。そのため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことですが、当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所と連携を図りながら、検証および与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、厳格な担保評価などにより与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に把握・調整することにより、収益および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、ＡＬＭ委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J A ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの周知・徹底を行うため、本所各部門・各支所・グリーンファーム店にコンプライアンス責任者や担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性の確保に努めるとともに、統括部署を設置し、その実践状況の管理を行っています。

◇ 金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置の内容〕

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

〔相談・苦情等受付窓口〕

（信用事業）

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所金融部(088-883-6934) 本所企画管理部(088-883-6800)
大津支所(088-866-2301) 中央支所(088-882-1805) 朝倉支所(088-844-1711)
介良支所(088-860-0111) 潮江支所(088-831-3000)
高須支所(088-882-1097) 三里支所(088-847-1151)
一宮支所(088-845-1521) 長浜支所(088-842-2319)
秦支所(088-822-0716) 旭支所(088-844-2077)
初月支所(088-822-6443) 鴨田支所(088-844-3171)

受付時間：午前8時30分～午後5時10分
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ 一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所(03-6837-1359)

受付時間：午前9時～午後5時
(祝日および金融機関の休業日を除く)

〔共済事業〕

▽ 高知市農業協同組合 本支所

本所共済部(088-883-6592) 本所企画管理部 (088-883-6800)
大津支所 (088-866-2301) 中央支所 (088-882-1805) 朝倉支所 (088-844-1711)
介良支所 (088-860-0111) 潮江支所 (088-831-3000)
高須支所 (088-882-1097) 三里支所 (088-847-1151)
一宮支所 (088-845-1521) 長浜支所 (088-842-2319)
秦支所 (088-822-0716) 旭支所 (088-844-2077)
初月支所 (088-822-6443) 鴨田支所 (088-844-3171)

受付時間：午前 8 時30分～午後 5 時10分
(土日・祝日および12月31日～1月3日を除く)

上記の受付窓口のほか、下記の窓口でも受付しています。

▽ J A 共済相談受付センター〔J A 共済連全国本部〕 (0120-536-093)

ご高齢者専用ダイヤル (0120-167-100)

受付時間：午前 9 時～午後 6 時 (月～金) 午前 9 時～午後 5 時 (土)
(日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

〔紛争解決措置の内容〕

当 J A では、紛争解決措置として、以下の外部機関を利用しています。

〔外部機関〕

〔信用事業〕

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。本所金融部(088-883-6934)または、J A バンク相談所(03-6837-1359)にお申し出ください。

▽ 愛媛弁護士会 紛争解決センター (089-941-6279)

▽ 岡山弁護士会 岡山仲裁センター (JAバンク相談所を通じてのご利用となります)

〔共済事業〕

▽ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (03-5368-5757)
(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

▽ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (0120-159-700)
(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)

▽ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
〔本部〕 (0570-078325) 〔高知支部〕 (088-822-4867)
(<https://n-tacc.or.jp/>)

▽ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
〔東京本部〕 (03-3346-1756) 〔高松支部〕 (087-822-5005)
(<https://www.jcstad.or.jp/>)

▽ 日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR (03-3580-9841)
(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

1. お客様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇ 内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の全部署を監査対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および常勤監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、常勤監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

7. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、収益構造・財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年３月末における自己資本比率は、 18.46%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	110億5,268万円（前年度109億1,442万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

8. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 指導販売事業

① 営農指導事業

安全・安心で環境にやさしい農産物の生産供給の確立、農業経営の安定と生産技術の向上、農薬の適正使用や生産履歴記帳運動など、関係機関と連携し活動しています。

② 生活指導事業

組合員とその家族および地域住民の豊かで健康的な生活のために、生活用品の共同購入、各種イベントの運営、地産地消の促進、次世代の農業を担う子供たちの育成、宅老所の運営などの高齢者福祉活動ほか、地域に密着した様々な事業を展開しています。

③ 販売事業

農家組合員の生産した農産物をJAを通じて出荷・販売する事業です。食の安全性についての関心が高まるなか、市場や消費者から信頼される農産物を提供するとともに、地産地消運動の一環として学校給食への食材提供にも取り組んでいます。

(2) 経済事業

肥料・農薬・園芸資材などの生産資材と、米・食品・耐久消費財・雑貨などの生活物資を「JAグループ」等を通じて共同購入を行い、組合員や地域利用者に供給する事業です。より良質で安全な資材の供給、農業生産コストの低減によって組合員、地域利用者の生活向上を目指しています。

① 生産関連資材

肥料・農薬・園芸資材・農業機械・その他生産関連資材等を取り扱っています。

② 生活関連物資

米・一般食品・耐久消費材（石碑・太陽光発電システム・電化製品等）・日用雑貨・衣料等様々な生活関連物資を取り扱っています。

(3) 信用事業（JAバンク）

貯金、融資、為替、資産運用などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆様や事業主の方々からの貯金をお預りしています。普通貯金、当座貯金、期日指定定期、スーパー定期、定期積金、総合口座、など各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

② 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等への融資申し込みのお取り次ぎもしています。

③ 為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

④ 国債窓口販売業務

国債（個人向け国債等）の窓口販売の取り扱いをしています。

⑤ サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金をはじめ各種受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどのお取り扱いをしています。また、全国ＪＡバンクのＡＴＭでの貯金のお出し入れ、銀行・信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストア等でも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

また、地域に根ざしたＪＡバンクとして皆様に安心してご利用頂けますよう貯金保険制度に加え、ＪＡ独自の破綻未然防止システムによる系統セーフティネットにも加入しています。

ＪＡバンクホームページ <https://www.jabank.org/>

(4) 共済事業（ＪＡ共済）

ＪＡ共済は、お互いに助け合うことを基本理念とし、一人ひとりに合った保障を提供しています。万一の病気やけが、災害に備えての保障や貯蓄、老後のための充実した年金などを、生活設計に合わせて選べます。また、大切な家や家財を、火災はもちろん自然災害からも守る保障プランや、家計への負担が比較的軽く、万一の事故時にはしっかり対応できる自動車保障プランなど「ひと、いえ、くるま」と暮らしの保障のすべてがそろっています。

ＪＡ共済ホームページ <https://www.ja-kyosai.or.jp/>

(5) その他の事業

① 住宅事業

組合員の有効な土地の運用や資産管理のお手伝いをする窓口として「宅地建物取引業」および「建築設計事務所」を開設し、土地の取引、賃貸住宅の管理業務、アパート・マンション、住宅の施工管理を行っています。

また、南海地震に備え当ＪＡの耐震診断士による住宅の耐震診断を実施し、耐震補強工事・リフォームまで幅広く建築の総合的なサポート業務も行っています。

② 利用事業等

ア. ライスセンター事業

米穀の共同乾燥調整施設を設置し、農家の利便性の向上を図っています。

イ. 育苗センター事業

水稻の苗を共同育苗し、農家の皆様に安定供給しています。

ウ. 水稻病虫害防除事業

無人ヘリコプターによる水稻の病虫害防除を行っています。

2. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

▽「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早い段階で経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和５年３月末における残高は 1,651億円となっています。

▽「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和５年３月末現在で 4,708億円となっています。

MEMO

[illegible]

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	180,222,359	174,668,721
(1) 現金	1,135,470	1,100,793
(2) 預金	128,550,954	124,546,858
系統預金	128,540,934	124,534,918
系統外預金	10,020	11,940
(3) 有価証券	16,380,980	15,401,890
国債	14,198,790	12,738,890
地方債	1,341,440	1,835,410
社債	840,750	827,590
(4) 貸出金	34,227,926	33,643,934
(5) その他の信用事業資産	132,947	176,216
未収収益	87,545	90,336
その他の資産	45,402	85,880
(6) 貸倒引当金	△205,920	△200,971
2 共済事業資産	2,745	2,485
(1) その他の共済事業資産	2,745	2,485
3 経済事業資産	1,323,259	1,285,911
(1) 経済事業未収金	756,199	660,412
(2) 経済受託債権	45,576	141,501
(3) 棚卸資産	152,834	110,684
購買品	109,300	107,695
販売品	41,218	—
その他の棚卸資産	2,315	2,989
(4) その他の経済事業資産	380,582	389,284
(5) 貸倒引当金	△11,933	△15,970
4 雑資産	498,784	416,234
(1) 雑資産	498,846	416,277
(2) 貸倒引当金	△62	△42
5 固定資産	1,805,142	1,758,979
(1) 有形固定資産	1,799,919	1,754,161
建物	3,004,418	2,972,889
機械装置	731,222	695,355
土地	751,782	752,032
建設仮勘定	3,427	—
その他有形固定資産	835,203	813,519
減価償却累計額	△3,526,133	△3,479,636
(2) 無形固定資産	5,223	4,817
6 外部出資	4,811,347	4,813,156
(1) 外部出資	4,811,347	4,813,156
系統出資	4,560,946	4,560,946
系統外出資	245,401	247,209
子会社等出資	5,000	5,000
7 繰延税金資産	224,069	229,961
資産の部合計	188,887,708	183,175,450

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	177,955,607	173,239,656
(1) 貯金	177,654,990	172,925,413
(2) その他の信用事業負債	300,617	314,242
未払費用	110,474	78,630
その他の負債	190,142	235,612
2 共済事業負債	504,427	496,721
(1) 共済資金	233,602	229,728
(2) 未経過共済付加収入	266,422	263,423
(3) その他の共済事業負債	4,402	3,568
3 経済事業負債	511,996	579,317
(1) 経済事業未払金	223,009	260,341
(2) 経済受託債務	107,517	147,922
(3) その他の経済事業負債	181,469	171,053
4 雑負債	136,160	175,646
(1) 未払法人税等	4,400	17,239
(2) 資産除去債務	4,412	4,505
(3) その他の負債	127,346	153,901
5 諸引当金	592,842	559,886
(1) 賞与引当金	75,766	74,763
(2) 退職給付引当金	278,623	276,722
(3) 役員退職慰労引当金	32,586	38,241
(4) 特例業務負担金引当金	205,867	170,159
負債の部合計	179,701,034	175,051,228
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	10,891,534	11,025,006
(1) 出資金	5,130,571	5,141,436
(2) 資本準備金	1,306,944	1,306,944
(3) 利益剰余金	4,535,721	4,647,200
利益準備金	1,248,800	1,283,800
その他利益剰余金	3,286,921	3,363,400
(施設等設備積立金)	488,000	528,000
(営農振興積立金)	508,800	543,800
(肥料協同購入積立金)	1,453	1,453
(経営安定対策積立金)	325,000	365,000
(特別積立金)	1,696,430	1,696,430
(当期末処分剰余金)	267,237	228,715
<うち当期剰余金>	(174,854)	(150,832)
(4) 処分未済持分	△81,702	△70,574
2 評価・換算差額等	△1,704,861	△2,900,784
(1) その他有価証券評価差額金	△1,704,861	△2,900,784
純資産の部合計	9,186,673	8,124,222
負債及び純資産の部合計	188,887,708	183,175,450

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	2,419,810	2,384,673
事業収益	3,764,926	3,551,665
事業費用	1,345,115	1,166,992
(1) 信用事業収益	1,379,527	1,345,748
資金運用収益	1,299,687	1,258,384
(うち預金利息)	(661,627)	(613,594)
(うち有価証券利息)	(144,930)	(135,290)
(うち貸出金利息)	(406,668)	(425,807)
(うちその他受入利息)	(86,460)	(83,692)
役務取引等収益	35,265	36,127
その他経常収益	44,575	51,235
(2) 信用事業費用	187,086	162,039
資金調達費用	93,970	73,658
(うち貯金利息)	(91,274)	(71,322)
(うち給付補填備金繰入)	(759)	(529)
(うちその他支払利息)	(1,937)	(1,806)
役務取引等費用	12,053	12,092
その他事業直接費用	107,670	—
その他経常費用	△26,607	76,288
(うち貸倒引当金戻入益)	(△117,537)	(△4,948)
信用事業総利益	1,192,440	1,183,709
(3) 共済事業収益	887,258	831,322
共済付加収入	823,607	780,259
共済受入奨励金	52,921	41,195
その他の収益	10,729	9,868
(4) 共済事業費用	57,044	53,692
共済推進費	38,765	36,211
共済保全費	1,771	1,107
その他の費用	16,507	16,373
共済事業総利益	830,213	777,630
(5) 購買事業収益	1,004,858	941,496
購買品供給高	777,696	688,374
購買手数料	109,279	116,685
その他の収益	117,883	136,436
(6) 購買事業費用	764,369	677,969
購買品供給原価	679,633	595,003
購買品供給費	21,105	21,766
その他の費用	63,629	61,199
(うち貸倒引当金繰入額)	(379)	(3,933)
購買事業総利益	240,489	263,526
(7) 販売事業収益	245,849	183,333
販売品販売高	144,116	80,311
販売手数料	79,990	81,929
その他の収益	21,742	21,092
(8) 販売事業費用	149,766	88,282
販売品販売原価	133,120	74,713
その他の費用	16,646	13,569
(うち貸倒引当金繰入額)	(252)	(5)
販売事業総利益	96,082	95,050
(9) 保管事業収益	846	891
保管事業総利益	846	891

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(10) 利用事業収益	121,048	126,953
(11) 利用事業費用	71,225	68,981
(うち貸倒引当金繰入額)	(58)	(97)
利用事業総利益	49,822	57,972
(12) 宅地等供給事業収益	92,778	89,339
(13) 宅地等供給事業費用	65,833	65,636
(うち貸倒引当金繰入額)	(一)	(2)
宅地等供給事業総利益	26,944	23,703
(14) その他事業収益	28,582	28,706
(15) その他事業費用	24,592	25,979
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△1)
その他事業総利益	3,990	2,727
(16) 指導事業収入	4,177	3,873
(17) 指導事業支出	25,197	24,410
指導事業収支差額	△21,020	△20,537
2 事業管理費	2,343,764	2,315,255
(1) 人件費	1,652,453	1,646,971
(2) 業務費	289,550	283,311
(3) 諸税負担金	101,567	96,919
(4) 施設費	288,769	276,746
(5) その他事業管理費	11,423	11,307
事業利益	76,046	69,418
3 事業外収益	132,210	130,728
(1) 受取雑利息	781	1,482
(2) 受取出資配当金	87,933	87,872
(3) 賃貸料	20,861	17,607
(4) 雑収入	22,633	23,765
4 事業外費用	3,325	4,431
(1) 寄付金	724	740
(2) 雑損失	2,601	3,690
(うち売電設備減価償却費)	(1,385)	(1,348)
(うち貸倒引当金繰入額)	(45)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(△19)
経常利益	204,931	195,715
5 特別利益	57,261	6,565
(1) 一般補助金	21,879	6,565
(2) 固定資産処分益	35,382	—
6 特別損失	65,898	12,114
(1) 固定資産処分損	24,108	5,549
(2) 固定資産圧縮損	21,878	6,565
(3) 減損損失	19,911	—
税引前当期利益	196,294	190,166
法人税・住民税及び事業税	4,400	39,518
法人税等調整額	17,038	△184
法人税等合計額	21,439	39,333
当期剰余金	174,854	150,832
当期首繰越剰余金	92,382	77,883
当期末処分剰余金	267,237	228,715

3. 注記表

(令和4年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①子会社株式:移動平均法による原価法

②其他有価証券

- i) 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ii) 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 販売品・・・・・・・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他の棚卸資産・・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 224,069千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 224,172千円です）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失19,911千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」等を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 217,916千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,037,332千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	621,402千円	機械装置	320,392千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	49,685千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金（系統預金） 3,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金） 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統外預金）10,000千円を供しております。

- (3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務
子会社等に対する金銭債権の総額 444,651千円
子会社等に対する金銭債務の総額 387,979千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 415,028千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 218,078千円、危険債権額は96,820千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 314,899千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	744,691千円
うち事業取引高	744,691千円
②子会社等との取引による費用総額	11,273千円
うち事業取引以外の取引高	11,273千円

(2) 減損損失に関する注記

- ①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所および経済店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
三里支所および三里園芸出荷場	営業用	土地および建物等	
鏡市営住宅用地	賃貸用	土地	業務外固定資産

②減損損失の認識に至った経緯

三里支所および三里園芸出荷場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、鏡市営住宅用地については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三里支所および三里園芸出荷場	19,528千円（土地12,181千円 建物等 7,346千円）
鏡市営住宅用地	382千円（土地 382千円）
合計	19,911千円（土地12,564千円 建物等 7,346千円）

④回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、その時価は令和4年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が341,891千円減少し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が329,782千円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
預 金	128,550,954	128,534,959	△15,995
有価証券	16,380,980	16,380,980	—
貸 出 金	34,227,926	—	—
貸倒引当金(注) 1	△205,920	—	—
貸出金(引当金控除後)	34,022,006	34,661,703	639,696
外部出資(注) 2	2,871	2,871	—
資 産 計	178,956,812	179,580,513	623,701
貯 金	177,654,990	177,555,994	△98,995
負 債 計	177,654,990	177,555,994	△98,995

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「O I S」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,808,476

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	128,550,954	—	—	—	—	—
有価証券	300,000	500,000	—	—	600,000	17,100,000
貸出金(注) 1,2,3	2,911,487	2,380,205	2,247,498	2,017,768	1,930,031	22,503,252
合 計	131,762,442	2,880,205	2,247,498	2,017,768	2,530,031	39,603,252

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 426,651千円については「1年以内」に含めております。
2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、155,810千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件81,871千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注)	117,052,511	36,949,112	19,176,178	2,588,034	1,454,079	435,074

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,160,060	1,098,012	62,047
	地 方 債	1,341,440	1,300,069	41,370
	社 債	840,750	799,914	40,835
	外 部 出 資	2,871	1,906	964
	小 計	3,345,121	3,199,902	145,218
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	13,038,730	14,932,916	△1,894,186
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外 部 出 資	—	—	—
	小 計	13,038,730	14,932,916	△1,894,186
合 計		16,383,851	18,132,819	△1,748,968

なお、上記の差額に繰延税金資産44,106千円を加えた額△ 1,704,861千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	392,330	—	107,670

- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度(特定退職金共済制度)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	289,819 千円
退職給付費用	103,043 千円
退職給付の支払額	△ 28,717 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 69,566 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 15,956 千円
期末における退職給付引当金	<u>278,623 千円</u>

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,792,031 千円
特定退職金共済制度	△ 1,105,024 千円
確定給付企業年金制度	△ 408,383 千円
未積立退職給付債務	<u>278,623 千円</u>
退職給付引当金	<u>278,623 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	103,043 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は207,669千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は205,867千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,156 千円
退職給付引当金	77,067 千円
特例業務負担金引当金	56,942 千円
賞与引当金	24,302 千円
減損損失	79,249 千円
部会貯金残高	22,065 千円
その他有価証券評価差額金	44,106 千円
その他	31,255 千円
繰延税金資産小計	<u>360,146 千円</u>
評価性引当額	△ 135,973 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>224,172 千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 103 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 103 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>224,069 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.89 %
収用等特別控除	△ 4.97 %
住民税均等割額	2.24 %
評価性引当額の増減	△ 8.18 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.92 %</u>

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) リース取引（貸手側）

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

i) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

	構築物
取得価額	1,066 千円
減価償却累計額	1,065 千円
期末残高	0 千円

ii) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	— 千円
1年超	— 千円
合計	— 千円

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額

受取リース料	12 千円
減価償却費	7 千円
受取利息相当額	5 千円

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

② リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引

i) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	112,591 千円
見積残存価額部分	0 千円
合計	112,591 千円

ii) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額および5年超の回収予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	14,626	14,112	13,859	13,381	11,519	45,092

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（2.1%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,321 千円
時の経過による調整額	90 千円
期末残高	4,412 千円

(令和5年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①子会社株式: 移動平均法による原価法

②その他有価証券

i) 時価のあるもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ii) 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

購入品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 229,961千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 230,053千円です）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 該当ありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」等を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 216,985千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,032,613千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	626,265千円	機械装置	313,744千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	46,751千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金（系統預金） 3,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金） 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統外預金） 10,000千円を供しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 455,165千円

子会社等に対する金銭債務の総額 398,894千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 664,555千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 199,902千円、危険債権額は55,339千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 255,241千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	742,167千円
うち事業取引高	742,167千円
②子会社等との取引による費用総額	12,007千円
うち事業取引以外の取引高	12,007千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が298,601千円減少し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が306,614千円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
預金	124,546,858	124,476,032	△70,826
有価証券	15,401,890	15,403,559	1,669
満期保有目的の債券	510,000	511,669	1,669
その他有価証券	14,891,890	14,891,890	—
貸出金	33,643,934	—	—
貸倒引当金（注）1	△200,971	—	—
貸出金（引当金控除後）	33,442,962	33,485,342	42,379
外部出資（注）2	4,569	4,569	—
資産計	173,396,281	173,369,503	△26,777
貯金	172,925,413	172,600,156	△325,256
負債計	172,925,413	172,600,156	△325,256

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,808,586

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	124,546,858	—	—	—	—	—
有価証券	500,000	—	—	600,000	510,000	17,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10,000	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	—	—	600,000	500,000	16,600,000
貸出金(注)1,2	2,928,072	2,275,045	2,125,611	2,038,848	1,911,821	22,208,792
合計	127,974,930	2,275,045	2,125,611	2,638,848	2,421,821	39,308,792

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 419,046千円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、155,742千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	122,272,770	15,404,049	33,047,264	1,090,037	641,958	469,333

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債権

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	210,000	212,409	2,409
	社 債	—	—	—
	小 計	210,000	212,409	2,409
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	300,000	299,260	△740
	社 債	—	—	—
	小 計	300,000	299,260	△740
合 計		510,000	511,669	1,669

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	831,520	798,253	33,266
	地 方 債	1,325,410	1,299,909	25,500
	社 債	827,590	799,928	27,661
	外 部 出 資	4,569	1,906	2,663
	小 計	2,989,089	2,899,998	89,091
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	11,907,370	14,947,059	△3,039,689
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外 部 出 資	—	—	—
	小 計	11,907,370	14,947,059	△3,039,689
合 計		14,896,459	17,847,058	△2,950,598

(2) 当事業年度中において、売却した有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	278,623 千円
退職給付費用	103,737 千円
退職給付の支払額	△21,602 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△68,485 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,549 千円
期末における退職給付引当金	276,722 千円

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,788,331 千円
特定退職金共済制度	△1,114,751 千円
確定給付企業年金制度	△396,857 千円
未積立退職給付債務	276,722 千円
退職給付引当金	276,722 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	103,737 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は 184,594千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は 170,159千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,409 千円
退職給付引当金	76,541 千円
特例業務負担金引当金	47,066 千円
賞与引当金	23,947 千円
減損損失	75,931 千円
部会貯金残高	19,622 千円
その他有価証券評価差額金	816,135 千円
その他	35,843 千円
繰延税金資産小計	1,119,499 千円
評価性引当額	△889,446 千円
繰延税金資産合計 (A)	230,053 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△92 千円
繰延税金負債合計 (B)	△92 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	229,961 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.75 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.11 %
住民税均等割額	2.31 %
評価性引当額の増減	△6.05 %
その他	2.12 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.68 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（2.1%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,412 千円
時の経過による調整額	92 千円
期末残高	<u>4,505 千円</u>

MEMO

[illegible]

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	267,237	228,715
2. 任意積立金取崩額	—	—
施設建設積立金	—	—
計	—	—
3. 剰余金処分額	189,353	161,664
(1) 利益準備金	35,000	31,000
(2) 任意積立金	115,000	101,000
(営農振興積立金)	(35,000)	(31,000)
(施設等整備積立金)	(40,000)	(35,000)
(経営安定対策積立金)	(40,000)	(35,000)
(3) 出資配当金	39,353	29,664
普通出資に対する配当金	39,353	29,664
4. 次期繰越剰余金	77,883	67,051

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和4年度	0.8%
令和5年度	0.6%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

【営農振興積立金】

- (積立目的) 営農指導に係る費用の全部又は一部を財務収益で確保することを目的とする
- (積立目標額) 3,500,000 千円
- (積立基準) 毎期の剰余金の5分の1に相当する金額以上の金額を積み立てる
- (取崩基準) 目標積立金額の財務収益を確保することを目的としているので、取り崩しは行わないこととする（取り崩す場合は総代会での決議が必要）

【施設等整備積立金】

- (積立目的) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新に備えるため
- (積立目標額) 800,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる
- (取崩基準) 主要な施設の建設や大規模修繕および設備や電算システムの更新を行う場合、理事会の決議により必要と認めた額を取り崩す

【経営安定対策積立金】

- (積立目的) 新たな会計基準（税効果会計、減損会計および資産除去債務等）やBCP等の経営上のリスクに対応し、組合経営の安定および健全な発展を図ることを目的とする
- (積立目標額) 1,000,000 千円
- (積立基準) 每期任意に積み立てる
- (取崩基準) 次の事象が生じた場合に、理事会の決議により必要と認めた金額を取り崩す
- ① 新たな会計基準や経営リスクへの対応により、多額の損失が生じた場合
 - ② 債権等資産の償却および固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
 - ③ 繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合

【肥料協同購入積立金】

- (積立目的) 肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減を図り農家の経営安定に資することを目的とする
- (積立目標額) 1,453 千円
- (積立基準) 本組合の積立目標額は、1,453,518円とする
- (取崩基準) 肥料価格が期中に上昇し、農家に相当の負担が発生する場合、高知県農業協同組合の通知に基づき積立額を限度として価格上昇相当額を取り崩すものとする

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれており、金額は次のとおりです。

令和4年度	10,000 千円
令和5年度	10,000 千円

5. 部門別損益計算書
(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,764,926	1,379,527	887,258	808,742	674,624	14,773	
事業費用 ②	1,345,115	187,086	57,044	572,124	507,938	20,920	
事業総利益③ (①－②)	2,419,810	1,192,440	830,213	236,617	166,685	△6,147	
事業管理費 ④	2,343,764	835,370	717,580	482,363	181,088	127,361	
(うち減価償却費⑤)	(97,198)	(33,732)	(22,158)	(30,435)	(9,358)	(1,513)	
(うち人件費⑤')	(1,652,453)	(562,276)	(551,925)	(298,636)	(130,892)	(108,723)	
うち共通管理費⑥		244,421	175,297	101,507	35,225	12,725	△569,177
(うち減価償却費⑦)		(6,253)	(4,572)	(1,095)	(291)	(106)	△12,320
(うち人件費⑦')		(84,577)	(60,627)	(40,676)	(14,758)	(5,258)	△205,899
事業利益 ⑧ (③－④)	76,046	357,070	112,633	△245,745	△14,403	△133,508	
事業外収益 ⑨	132,210	54,798	39,368	26,439	8,846	2,756	
うち共通分 ⑩		54,139	39,374	19,090	7,591	2,758	△122,954
事業外費用 ⑪	3,325	1,027	764	1,394	104	34	
うち共通分 ⑫		1,027	764	297	84	30	△2,204
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	204,931	410,841	151,237	△220,700	△5,660	△130,786	
特別利益 ⑭	57,261	22,400	12,982	18,503	3,376	—	
うち共通分 ⑮		22,400	12,982	—	—	—	△35,382
特別損失 ⑯	65,898	11,812	7,889	40,378	5,811	6	
うち共通分 ⑰		10,729	7,583	1,321	16	6	△19,657
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	196,294	421,429	156,329	△242,575	△8,096	△130,792	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		64,125	44,645	12,724	9,296	△130,792	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	196,294	357,303	111,683	△255,300	△17,393		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	43%	31%	18%	6%	2%	100%
営農指導事業	49%	34%	10%	7%		100%

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	3,551,665	1,345,748	831,322	725,229	635,100	14,264	
事業費用 ②	1,166,992	162,039	53,692	471,760	459,225	20,275	
事業総利益③ (①－②)	2,384,673	1,183,709	777,630	253,469	175,874	△6,010	
事業管理費 ④	2,315,255	818,699	697,075	486,322	185,065	128,091	
(うち減価償却費⑤)	(95,389)	(34,998)	(20,020)	(28,635)	(11,317)	(417)	
(うち人件費⑤')	(1,646,971)	(558,459)	(543,544)	(301,958)	(132,441)	(110,567)	
うち共通管理費⑥		238,476	174,744	110,632	39,324	13,597	△576,774
(うち減価償却費⑦)		(5,800)	(4,329)	(1,063)	(299)	(104)	△11,597
(うち人件費⑦')		(90,073)	(65,695)	(48,543)	(18,150)	(6,207)	△228,668
事業利益 ⑧ (③－④)	69,418	365,009	80,554	△232,852	△9,190	△134,102	
事業外収益 ⑨	130,728	52,809	39,110	26,759	8,900	3,148	
うち共通分 ⑩		52,173	39,110	21,811	8,898	3,148	△125,142
事業外費用 ⑪	4,431	1,648	1,237	1,446	71	27	
うち共通分 ⑫		1,648	1,237	300	82	28	△3,297
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	195,715	416,171	118,428	△207,540	△362	△130,981	
特別利益 ⑭	6,565	—	—	6,565	—	—	
うち共通分 ⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失 ⑯	12,114	2,400	1,562	7,480	670	0	
うち共通分 ⑰		2,400	1,562	0	—	—	△3,963
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	190,166	413,770	116,865	△208,455	△1,033	△130,981	
営農指導事業分配賦金額 ⑲		64,689	42,497	13,852	9,942	△130,981	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	190,166	349,081	74,368	△222,307	△10,976		

(注)

- ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。
- 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
 - 共通管理費等
事業総利益割・人役割・人件費以外の管理費割の3つの割合の平均を基準として配賦しています。
 - 営農指導事業
事業総利益割で配賦しています。
- 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	42%	30%	19%	7%	2%	100%
営農指導事業	49%	32%	11%	8%		100%

6. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	5,048,172	4,734,852	3,824,885	3,764,926	3,551,665
信用事業収益	1,606,721	1,430,968	1,371,533	1,379,527	1,345,748
共済事業収益	1,011,512	980,283	937,586	887,258	831,322
農業関連事業収益	866,068	865,408	797,991	808,742	725,229
生活その他事業収益	1,551,606	1,445,117	705,263	674,624	635,100
営農指導事業収益	12,264	13,074	12,510	14,773	14,264
経常利益	242,654	262,710	277,594	204,931	195,715
当期剰余金	116,809	73,923	282,338	174,854	150,832
出資金	4,777,389	5,053,712	5,111,394	5,130,571	5,141,536
（出資口数）	(4,777,389)	(5,053,712)	(5,111,394)	(5,130,571)	(5,141,536)
純資産額	10,441,509	10,430,254	10,054,862	9,186,673	8,124,222
総資産額	193,340,557	204,286,606	196,689,385	188,887,708	183,175,450
貯金等残高	180,197,325	191,318,391	184,250,427	177,654,990	172,925,413
貸出金残高	41,233,474	35,200,995	35,296,262	34,227,926	33,643,934
有価証券残高	6,576,580	14,101,810	17,429,430	16,380,980	15,401,890
剰余金配当金額	35,858	23,850	39,003	39,353	29,664
出資配当額	35,858	23,850	39,003	39,353	29,664
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	307	298	286	279	275
単体自己資本比率	15.79	15.86	16.75	17.59	18.46

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	1,205,716	1,184,726	△20,990
役務取引等収支	23,211	24,035	△823
その他信用事業収支	△36,487	△25,052	11,435
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,121,258 (0.65)	1,208,761 (0.67)	87,503 (0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,382,988 (1.18)	2,421,343 (1.32)	38,354 (0.15)
事業純益	39,224	102,115	62,890
実質事業純益	39,224	106,087	66,863
コア事業純益	146,894	106,087	△40,807
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	146,894	106,087	△40,807

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目		令和4年度		
		平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定		189,276,838	1,299,686	0.68
	うち預金	134,708,693	748,087	0.55
	うち有価証券	19,120,010	144,930	0.75
	うち貸出金	35,448,135	406,668	1.14
資金調達勘定		186,180,507	93,970	0.05
	うち貯金・定期積金	185,857,239	92,033	0.04
	うち譲渡性貯金	—	—	—
	うち借入金	△4	—	—
	うちその他	323,272	1,937	0.59
総資金利ざや		—	—	0.31

(単位：千円、%)

項 目		令和5年度		
		平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定		179,407,447	1,258,384	0.70
	うち預金	127,225,433	697,286	0.54
	うち有価証券	18,268,096	135,290	0.74
	うち貸出金	33,913,918	425,807	1.25
資金調達勘定		176,260,129	73,658	0.04
	うち貯金・定期積金	175,981,199	71,852	0.04
	うち譲渡性貯金	—	—	—
	うち借入金	△4	—	—
	うちその他	278,934	1,806	0.64
総資金利ざや		—	—	0.33

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△20,029	△41,302
うち預金	△67,131	△50,801
うち有価証券	31,088	△9,639
うち貸出金	16,014	19,138
支払利息	△69,024	△20,312
うち貯金・定期積金	△68,116	△20,181
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
うちその他	△908	△130
差引	48,995	△20,989

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金等が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
流動性貯金	54,424,786	(29.28)	55,975,192	(31.81)	1,550,406
定期性貯金	131,370,280	(70.68)	119,960,797	(68.17)	△11,409,483
その他の貯金	62,171	(0.04)	45,206	(0.02)	△16,965
計	185,857,239	(100.00)	175,981,199	(100.00)	△9,876,040
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	185,857,239	(100.00)	175,981,199	(100.00)	△9,876,040

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. その他の貯金＝別段貯金

4. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
定期貯金	121,359,136	(100.00)	115,163,134	(100.00)	△6,196,002
うち固定金利定期	121,351,993	(99.99)	115,156,001	(99.99)	△6,195,992
うち変動金利定期	7,143	(0.01)	7,133	(0.01)	△9

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	35,021,233	33,492,876	△1,528,357
当座貸越	426,900	421,041	△5,859
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	—	—	—
合 計	35,448,135	33,913,918	△1,534,217

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
固定金利貸出	19,583,884	(57.22)	20,144,811	(60.04)	560,926
変動金利貸出	14,644,041	(42.78)	13,408,588	(39.96)	△1,235,453
合 計	34,227,926	(100.00)	33,553,399	(100.00)	△674,526

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	611,043	586,992	△24,050
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	16,398,921	15,271,676	△1,127,245
その他担保物	21,624	14,616	△7,007
計	17,031,589	15,873,285	△1,158,304
農業信用基金協会保証	13,330,924	13,603,241	272,316
その他保証	3,865,413	4,167,408	301,995
計	17,196,337	17,770,649	574,311
信用	—	—	—
合 計	34,227,926	33,643,934	△583,992

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
設備資金	32,630,714	(95.33)	32,182,137	(95.66)	△448,576
運転資金	1,597,212	(4.67)	1,461,796	(4.34)	△135,415
合 計	34,227,926	(100.00)	33,643,934	(100.00)	△583,992

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		増 減
農業	2,361,046	(6.90)	2,327,973	(6.92)	△33,073
林業	1,162	(0.00)	1,047	(0.00)	△114
水産業	11,013	(0.03)	9,874	(0.03)	△1,139
製造業	1,238,009	(3.62)	1,240,604	(3.69)	2,594
鉱業	60,176	(0.18)	84,796	(0.25)	24,620
建設・不動産業	11,258,460	(32.89)	11,255,753	(33.46)	△2,707
電気・ガス・熱供給水道業	349,805	(1.02)	474,647	(1.41)	124,841
運輸・通信業	981,194	(2.87)	982,159	(2.92)	965
卸売・小売・サービス業・飲食業	9,484,246	(27.71)	9,434,049	(28.04)	△50,197
金融・保険業	509,958	(1.49)	514,749	(1.53)	4,790
地方公共団体	17,167	(0.05)	5,028	(0.01)	△12,139
非営利法人	—	(—)	—	(—)	—
その他	7,955,685	(23.24)	7,313,251	(21.74)	△642,433
合 計	34,227,926	(100.00)	33,643,934	(100.00)	△583,992

(注) 1. () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	660,390	601,887	△58,502
うち穀作	61,291	61,250	△40
うち野菜・園芸	402,362	378,462	△23,899
うち果樹・樹園農業	16,137	15,960	△176
うち工芸作物	6,376	2,619	△3,756
うち養豚・肉牛・酪農	4,970	3,687	△1,283
うち養鶏・養卵	—	—	—
うちその他農業	169,252	139,906	△29,346
農業関連団体等	—	—	—
合 計	660,390	601,887	△58,502

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、47頁⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	535,375	490,411	△44,964
農業制度資金	125,014	111,476	△13,538
うち農業近代化資金	77,173	58,452	△18,721
うちその他制度資金	47,841	53,024	5,183
合 計	660,390	601,887	△58,502

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の
保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	218	14	56	146	218
	令和5年度	199	2	50	146	199
危険債権	令和4年度	96	90	6	—	96
	令和5年度	55	3	51	—	55
要管理債権	令和4年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和4年度	—	—	—	—
		令和5年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和4年度	—	—	—	—
		令和5年度	—	—	—	—
小 計	令和4年度	314	104	63	146	314
	令和5年度	255	5	102	146	255
正常債権	令和4年度	33,932				
	令和5年度	33,412				
合 計	令和4年度	34,247				
	令和5年度	33,667				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58,043	62,243	—	58,043	62,243
個別貸倒引当金	283,769	155,672	7,105	276,663	155,672
合 計	341,812	217,916	7,105	334,707	217,916

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59,029	54,106	—	59,029	54,106
個別貸倒引当金	146,890	146,865	—	146,890	146,865
合 計	205,920	200,971	—	205,920	200,971

⑪ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	27,716	144,318	28,224	145,434
	金 額	15,981,828	27,810,180	17,124,458	27,859,653
代金取立為替	件 数	11	2	6	4
	金 額	23,531	2,685	40,438	6,772
雑為替	件 数	1,520	2,208	1,551	2,414
	金 額	149,587	133,939	354,912	575,036
合 計	件 数	29,247	146,528	29,781	147,852
	金 額	16,154,947	27,946,806	17,519,809	28,441,462

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国債	17,019,658	15,938,351	△1,081,306
地方債	1,300,341	1,529,755	229,414
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	800,010	799,989	△21
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	19,120,010	18,268,096	△851,913

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

令和4年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	304,140	—	—	—	—	13,894,650	—	14,198,790
地方債	—	504,990	—	836,450	—	—	—	1,341,440
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	631,350	—	209,400	—	—	840,750
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

令和5年度								
種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	—	—	—	—	—	12,738,890	—	12,738,890
地方債	500,750	—	319,660	515,000	500,000	—	—	1,835,410
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	827,590	—	—	—	—	827,590
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種類		令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	210,000	212,409	2,409
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	210,000	212,409	2,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	300,000	299,260	△740
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	300,000	299,260	△740
合 計		—	—	—	510,000	511,669	1,669

[その他有価証券]

(単位：千円)

種類		令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	1,160,060	1,098,012	62,047	831,520	798,253	33,266
	地方債	1,341,440	1,300,069	41,370	1,325,410	1,299,909	25,500
	社 債	840,750	799,914	40,835	827,590	799,928	27,661
	小 計	3,342,250	3,197,996	144,253	2,984,520	2,898,092	86,427
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	13,038,730	14,932,916	△1,894,186	11,907,370	14,947,059	△3,039,689
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	13,038,730	14,932,916	△1,894,186	11,907,370	14,947,059	△3,039,689
合 計		16,380,980	18,130,912	△1,749,932	14,891,890	17,845,151	△2,953,261

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	10,765	95,258,757	10,743	90,873,770
	定期生命共済	322	2,727,900	327	2,741,600
	養老生命共済	4,411	20,563,820	3,729	17,172,894
	うちこども共済	2,584	10,713,700	2,478	9,670,500
	医療共済	10,769	3,762,350	10,627	3,536,050
	がん共済	5,057	488,000	5,015	465,000
	定期医療共済	685	517,900	629	470,500
	介護共済	1,326	1,903,756	1,339	1,958,930
	認知症共済	176		212	
	生活障害共済	482		512	
	特定重度疾病共済	663		687	
	年金共済	6,805	269,000	6,764	228,000
建物系		25,428	374,995,082	25,068	374,145,959
合 計		66,889	500,486,567	65,652	491,592,705

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済の金額欄は斜線としています。))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済			52,588		47,537
		10,769	450,200	10,627	565,665
がん共済		5,057	32,137	5,015	31,794
定期医療共済		685	3,161	629	2,895
合 計			87,886		82,226
		16,511	450,200	16,271	565,665

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,326	2,786,498	1,339	2,856,828
認知症共済	176	359,000	212	422,500
生活障害共済（一時金型）	428	1,960,600	450	2,072,900
生活障害共済（定期年金型）	54	41,900	62	51,400
特定重度疾病共済	663	890,900	687	906,100

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種 類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	5,166	2,307,954	5,077	2,256,545
年金開始後	1,639	779,848	1,687	789,490
合 計	6,805	3,087,803	6,764	3,046,035

（注）「金額」欄は年金年額について記載しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種 類	令和４年度			令和５年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,690	19,992,580	20,061	1,620	19,499,980	19,209
自動車共済	12,549		518,697	12,526		522,970
傷害共済	4,177	15,061,500	2,517	3,756	17,236,500	2,440
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	2	8,000	28	2	8,000	28
賠償責任共済	441		981	424		1,024
自賠責共済	16,957		336,698	16,574		294,005
合 計	35,816		878,985	34,902		839,680

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線としています。）を記載しています。

MEMO

[illegible]

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和4年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.10	0.10	—
資本経常利益率	1.93	1.81	△0.12
総資産当期純利益率	0.09	0.08	△0.01
資本当期純利益率	1.65	1.40	△0.25

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和4年度	令和5年度	増 減
貯貸率	期 末	19.27	19.46	0.19
	期中平均	19.07	19.27	0.20
貯証率	期 末	9.22	8.91	△0.31
	期中平均	10.29	10.38	0.09

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,852,180	10,995,341
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,437,515	6,448,380
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,535,721	4,647,200
うち、外部流出予定額(△)	39,353	29,664
うち、上記以外に該当するものの額(△)	81,702	70,574
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,243	57,339
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,243	57,339
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,914,424	11,052,681
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,223	4,817
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,223	4,817
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,223	4,817
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	10,909,201	11,047,864
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,351,596	55,272,996
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,647,752	4,569,953
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	61,999,348	59,842,949
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.59%	18.46%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクアセット		令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,135,470	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,040,335	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,320,361	—	—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	128,552,128	25,710,425	1,028,417
	法人等向け	467,031	272,975	10,919
	中小企業等向け及び個人向け	3,511,623	2,009,020	80,360
	抵当権付住宅ローン	6,264,876	2,090,905	83,636
	不動産取得等事業向け	3,820,245	3,742,882	149,715
	三月以上延滞等	162,992	5,891	235
	信用保証協会等保証付	13,338,872	1,318,302	52,732
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	516,367	516,367	20,654
	（うち出資等のエクスポージャー）	516,367	516,367	20,654
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	15,092,316	21,624,797	864,991
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,294,980	10,737,450	429,498
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	196,614	491,537	19,661
	証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	190,822,879	57,351,596	2,294,063
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	190,822,879	57,351,596	2,294,063
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4%
		4,647,752		185,910
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4%
		61,999,348		2,479,973

(単位：千円)

信用リスクアセット		令和5年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,100,793	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,753,280	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,818,674	—	—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	124,548,233	24,909,646	996,385
	法人等向け	422,470	231,961	9,278
	中小企業等向け及び個人向け	3,297,263	1,832,944	73,317
	抵当権付住宅ローン	6,192,538	1,964,723	78,588
	不動産取得等事業向け	3,684,788	3,599,508	143,980
	三月以上延滞等	163,301	5,063	202
	信用保証協会等保証付	13,611,308	1,348,117	53,924
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	518,176	518,176	20,727
	（うち出資等のエクスポージャー）	518,176	518,176	20,727
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	14,462,077	20,802,828	832,113
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,294,980	10,737,450	429,498
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	62,248	155,620	6,224
	証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	186,173,166	55,272,996	2,210,919
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		186,173,166	55,272,996	2,210,919
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4%
<基礎的手法>		4,569,953		182,798
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4%
		59,842,949		2,393,717

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり、使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	190,822,879	34,153,224	18,144,133	162,992
	国外	—	—	—	—
	地域別残高計	190,822,879	34,153,224	18,144,133	162,992
法人	農業	77,659	77,659	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	130,212	130,212	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,352	—	200,352	—
	金融・保険業	133,447,367	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	177,805	172,805	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17,360,696	17,174	17,343,522	—
	上記以外	536,706	25,339	—	—
	個人	33,830,403	33,730,033	—	160,626
その他		5,061,675	—	—	2,366
業種別残高計		190,822,879	34,153,224	18,144,133	162,992
	1年以下	122,481,269	327,729	301,412	
	1年超3年以下	8,112,906	911,911	500,994	
	3年超5年以下	1,643,179	1,042,920	600,259	
	5年超7年以下	2,549,961	1,547,416	1,002,544	
	7年超10年以下	2,536,946	2,536,946	—	
	10年超	43,125,292	27,386,370	15,738,922	
	期限の定めのないもの	10,373,323	399,930	—	
残存期間別残高計		190,822,879	34,153,224	18,144,133	

(単位：千円)

		令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	186,173,166	33,576,724	18,367,547	163,301
	国外	—	—	—	—
	地域別残高計	186,173,166	33,576,724	18,367,547	163,301
法人	農業	60,475	60,475	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	145,413	145,413	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,374	—	200,374	—
	金融・保険業	129,443,473	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	164,689	159,689	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17,571,955	5,041	17,566,914	—
	上記以外	537,036	23,859	—	—
	個人	33,281,970	33,182,244	—	159,713
	その他	4,767,777	—	—	3,588
業種別残高計		186,173,166	33,576,724	18,367,547	163,301
	1年以下	121,711,701	362,722	500,819	
	1年超3年以下	670,515	670,515	—	
	3年超5年以下	2,274,426	1,162,966	1,111,460	
	5年超7年以下	2,121,990	1,620,555	501,434	
	7年超10年以下	3,460,683	2,960,131	500,552	
	10年超	42,205,264	26,451,983	15,753,280	
	期限の定めのないもの	13,728,584	347,850	—	
	残存期間別残高計	186,173,166	33,576,724	18,367,547	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58,043	62,243	—	58,043	62,243
個別貸倒引当金	283,769	155,672	—	283,769	155,672

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,243	57,339	—	62,243	57,339
個別貸倒引当金	155,672	159,645	—	155,672	159,645

MEMO

[illegible]

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		283,769	155,672	—	283,769	155,672	
国外		—	—	—	—	—	
地域別計		283,769	155,672	—	283,769	155,672	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
個人		283,769	155,672	—	283,769	155,672	—
業種別計		283,769	155,672	—	283,769	155,672	—

(単位:千円)

区 分		令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		155,672	159,645	—	155,672	159,645	
国外		—	—	—	—	—	
地域別計		155,672	159,645	—	155,672	159,645	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
個人		155,672	159,645	—	155,672	159,645	—
業種別計		155,672	159,645	—	155,672	159,645	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度		
		格付あり	格付なし	合 計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	19,654,942	19,654,942
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	13,783,279	13,783,279
	リスク・ウェイト 20%	200,352	129,112,574	129,312,926
	リスク・ウェイト 35%	—	5,717,293	5,717,293
	リスク・ウェイト 50%	—	645,017	645,017
	リスク・ウェイト 75%	—	2,326,704	2,326,704
	リスク・ウェイト 100%	—	14,889,291	14,889,291
	リスク・ウェイト 150%	—	1,828	1,828
	リスク・ウェイト 250%	—	4,491,594	4,491,594
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		200,352	190,622,527	190,822,879

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	合 計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	19,825,627	19,825,627
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	14,081,427	14,081,427
	リスク・ウェイト 20%	200,374	125,747,614	125,947,988
	リスク・ウェイト 35%	—	5,001,593	5,001,593
	リスク・ウェイト 50%	—	657,532	657,532
	リスク・ウェイト 75%	—	2,077,700	2,077,700
	リスク・ウェイト 100%	—	14,220,866	14,220,866
	リスク・ウェイト 150%	—	3,202	3,202
	リスク・ウェイト 250%	—	4,357,228	4,357,228
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		200,374	185,972,792	186,173,166

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	31,000	—
中小企業等向けおよび個人向け	307,616	595,902
抵当権付住宅ローン	—	449,261
不動産取得等事業向け	5,880	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	81,248	921
合 計	425,745	1,046,086

(単位：千円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	29,200	—
中小企業等向けおよび個人向け	313,715	627,261
抵当権付住宅ローン	—	1,070,827
不動産取得等事業向け	5,663	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	60,932	521
合 計	409,511	1,698,611

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式②その他有価証券③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	4,811,347	4,811,347	4,813,156	4,813,156
合 計	4,811,347	4,811,347	4,813,156	4,813,156

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは「貸借対照表計上額」の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少または損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、常勤役員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当する取引はありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因(増加)は、主に運用リスクの増加によるものです。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

I R R B B : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,692	3,046	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	25	19
3	スティープ化	3,278	3,563		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	361	127		
7	最大値	3,278	3,563	25	19
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,047		10,909	

MEMO

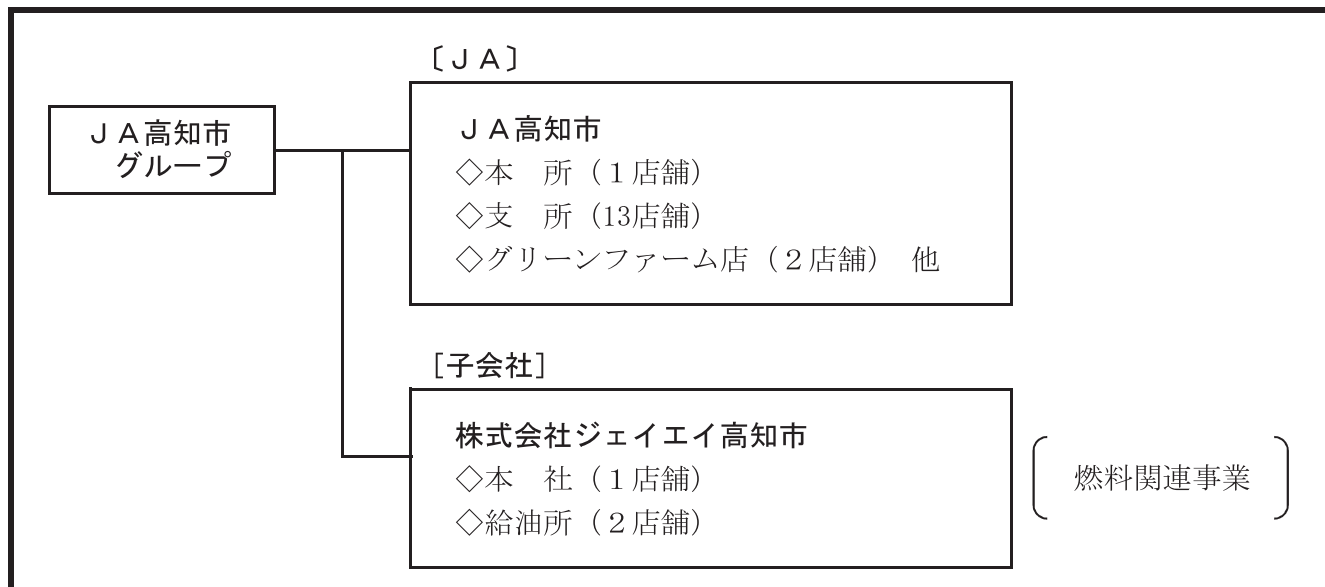
[illegible]

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A高知市グループは、当J Aおよび子会社1社で構成され、J Aでは信用事業、共済事業、営農経済事業等の総合事業を行い、子会社では、株式会社ジェイエイ高知市が燃料関連事業を行っています。



(2) 子会社等の状況

会社名	株式会社ジェイエイ高知市
設立年月日	平成23年9月1日
資本金	5,000千円
所在地	高知市東秦泉寺70-1
主要な事業内容	① プロパンガス、高圧ガスの販売 ② ガソリンスタンド ③ 農業機械、自動車等の販売および整備
当J Aの議決権比率	100%
当J A及び他の子会社等の議決権比率	100%

(3) 連結事業概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益2億1,810万円、連結当期剰余金1億6,173万円、連結純資産82億4,756万円、連結総資産1,829億5,603万円で、連結自己資本比率は18.62%となりました。

② 連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイ高知市は、燃料関連事業（ガス事業・給油事業）を行っており、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）は、売上高9億5,740万円（うちガス事業5億8,464万円・うち給油事業3億7,276万円）を計上し、営業利益3,241万円、当期純利益2,091万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益 (事業収益)	5,289,548	4,978,040	4,056,320	4,668,286	4,292,285
信用事業収益	1,606,655	1,430,900	1,371,456	1,379,456	1,345,681
共済事業収益	1,011,512	980,283	937,586	887,258	831,322
農業関連事業収益	866,068	865,408	797,991	808,742	725,229
その他事業収益	1,805,311	1,701,448	949,284	1,592,829	1,390,051
連結経常利益	265,942	292,870	304,044	223,258	218,105
連結当期剰余金	129,935	90,733	297,485	183,241	161,730
連結純資産額	10,513,611	10,519,166	10,158,921	9,299,118	8,247,566
連結総資産額	193,138,706	204,075,050	196,445,868	188,661,172	182,956,038
連結自己資本比率	15.91	15.94	16.87	17.72	18.62

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	180,224,816	174,670,569
(1) 現金	1,136,731	1,101,860
(2) 預金	128,552,150	124,547,640
系統預金	128,540,934	124,534,918
系統外預金	11,216	12,721
(3) 有価証券	16,380,980	15,401,890
国債	14,198,790	12,738,890
地方債	1,341,440	1,835,410
社債	840,750	827,590
(4) 貸出金	34,227,926	33,643,934
(5) その他の信用事業資産	132,947	176,216
未収収益	87,545	90,336
その他の資産	45,402	85,880
(6) 貸倒引当金	△205,920	△200,971
2 共済事業資産	2,745	2,485
(1) その他の共済事業資産	2,745	2,485
3 経済事業資産	1,211,034	1,181,289
(1) 経済事業未収金	635,608	547,593
(2) 経済受託債権	45,576	141,501
(3) 棚卸資産	163,890	121,061
(4) その他の経済事業資産	380,582	389,284
(5) 貸倒引当金	△14,623	△18,151
4 雑資産	375,414	291,083
5 固定資産	1,805,142	1,758,979
(1) 有形固定資産	1,799,919	1,754,161
建物	3,004,418	2,972,889
機械装置	731,222	695,355
土地	751,782	752,032
建設仮勘定	3,427	—
その他有形固定資産	835,203	813,519
減価償却累計額	△3,526,133	△3,479,636
(2) 無形固定資産	5,223	4,817
6 外部出資	4,806,347	4,808,156
(1) 外部出資	4,806,347	4,808,156
系統出資	4,565,946	4,565,946
系統外出資	245,401	247,209
子会社等出資	△5,000	△5,000
7 繰延税金資産	235,670	243,473
資産の部合計	188,661,172	182,956,038

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(令和5年3月31日現在)	(令和6年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	177,568,091	172,841,221
(1) 貯金	177,267,473	172,526,978
(2) その他の信用事業負債	300,617	314,242
未払費用	110,474	78,630
その他の負債	190,142	235,612
2 共済事業負債	504,427	496,721
(1) 共済資金	233,602	229,728
(2) 未経過共済付加収入	266,422	263,423
(3) その他の共済事業負債	4,402	3,568
3 経済事業負債	516,436	583,179
(1) 経済事業未払金	227,449	264,203
(2) 経済受託債務	107,517	147,922
(3) その他の経済事業負債	181,469	171,053
4 雑負債	150,600	191,067
(1) 未払法人税等	10,059	24,862
(2) 資産除去債務	4,412	4,505
(3) その他の負債	136,128	161,698
5 諸引当金	622,498	596,282
(1) 賞与引当金	80,803	79,771
(2) 退職給付に係る負債	302,198	306,040
(3) 役員退職慰労引当金	33,628	40,311
(4) 特例業務負担金引当金	205,867	170,159
負債の部合計	179,362,053	174,708,471
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	11,003,980	11,148,350
(1) 出資金	5,130,571	5,141,436
(2) 資本準備金	1,306,944	1,306,944
(3) 利益剰余金	4,648,177	4,770,554
(4) 処分未済持分	△81,702	△70,574
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10	△10
2 評価・換算差額等	△1,704,861	△2,900,784
(1) その他有価証券評価差額金	△1,704,861	△2,900,784
純資産の部合計	9,299,118	8,247,566
負債及び純資産の部合計	188,661,172	182,956,038

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	2,626,565	2,566,233
(1) 信用事業収益	1,379,456	1,345,681
資金運用収益	1,299,687	1,258,384
(うち預金利息)	(661,627)	(613,594)
(うち有価証券利息)	(144,930)	(135,290)
(うち貸出金利息)	(406,668)	(425,807)
(うちその他受入利息)	(86,460)	(83,692)
役務取引等収益	35,194	36,060
その他経常収益	44,575	51,235
(2) 信用事業費用	187,086	162,039
資金調達費用	93,970	73,658
(うち貯金利息)	(91,274)	(71,322)
(うち給付補填備金繰入)	(759)	(529)
(うちその他支払利息)	(1,937)	(1,806)
役務取引等費用	12,053	12,092
その他事業直接費用	107,670	—
その他経常費用	△26,607	76,288
(うち貸倒引当金戻入益)	(△117,537)	(△4,948)
信用事業総利益	1,192,369	1,183,642
(3) 共済事業収益	887,258	831,322
共済付加収入	823,607	780,259
共済貸付金利息	52,921	41,195
その他の収益	10,729	9,868
(4) 共済事業費用	57,044	53,692
共済推進費	38,765	36,211
共済保全費	1,771	1,107
その他の費用	16,507	16,373
共済事業総利益	830,213	777,630
(5) 購買事業収益	1,908,290	1,682,183
購買品供給高	1,879,914	1,633,743
購買手数料	10,631	20,644
その他の収益	17,744	27,794
(6) 購買事業費用	1,460,975	1,237,028
購買品供給原価	1,376,263	1,154,073
購買品供給費	21,105	21,766
その他の費用	63,605	61,189
(うち貸倒引当金繰入額)	(355)	(3,922)
購買事業総利益	447,315	445,154
(7) 販売事業収益	245,849	183,333
販売品販売高	144,116	80,311
販売手数料	79,990	81,929
その他の収益	21,742	21,092
(8) 販売事業費用	149,766	88,282
販売品販売原価	133,120	74,713
その他の費用	16,646	13,569
(うち貸倒引当金繰入額)	(252)	(5)
販売事業総利益	96,082	95,050

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(9) 保管事業収益	846	891
保管事業総利益	846	891
(10) 利用事業収益	121,048	126,953
(11) 利用事業費用	71,225	68,981
(うち貸倒引当金繰入額)	(58)	(97)
利用事業総利益	49,822	57,972
(12) 宅地等供給事業収益	92,778	89,339
(13) 宅地等供給事業費用	65,833	65,636
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(2)
宅地等供給事業総利益	26,944	23,703
(14) その他事業収益	28,582	28,706
(15) その他事業費用	24,592	25,979
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	(1)
その他事業総利益	3,990	2,727
(16) 指導事業収入	4,177	3,873
(17) 指導事業支出	25,197	24,410
指導事業収支差額	△21,020	△20,537
2 事業管理費	2,529,473	2,498,409
(1) 人件費	1,775,596	1,773,722
(2) その他事業管理費	753,877	724,686
事業利益	97,091	67,824
3 事業外収益	129,683	154,840
(1) 受取雑利息	896	1,567
(2) 受取出資配当金	77,933	77,872
(3) 賃貸料	20,861	17,607
(4) 雑収入	29,991	57,792
4 事業外費用	3,516	4,559
(1) 寄付金	724	740
(2) 雑損失	2,792	3,819
経常利益	223,258	218,105
5 特別利益	57,261	6,565
(1) 一般補助金	21,879	6,565
(2) 固定資産処分益	35,382	—
6 特別損失	65,898	12,114
(1) 固定資産処分損	24,108	5,549
(2) 固定資産圧縮損	21,878	6,565
(3) 減損損失	19,911	—
税引前当期利益	214,621	212,556
法人税・住民税及び事業税	15,962	52,921
法人税等調整額	15,417	△2,096
法人税等合計額	31,379	50,825
当期剰余金	183,241	161,730

(7) 連結注記表

(令和4年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 1 社
株式会社ジェイエイ高知市
- ② 非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ② 持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社の決算日は次のとおりです。
4月1日から3月31日まで
- ② 連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

- i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 購入品・・・・・・・・・・ | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 販売品・・・・・・・・・・ | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| その他の棚卸資産・・・・・ | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）235,670千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は235,681千円です）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失19,911千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」等を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金220,597千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,037,332千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	621,402千円	機械装置	320,392千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	49,685千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金（系統預金）3,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統外預金）10,000千円を供しております。

- (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 415,028千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

- (4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 218,078千円、危険債権額は96,820千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 314,899千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所および経済店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および共同利用施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
三里支所および三里園芸出荷場	営業用	土地および建物等	
鏡市営住宅用地	賃貸用	土地	業務外固定資産

- ② 減損損失の認識に至った経緯

三里支所および三里園芸出荷場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、鏡市営住宅用地については、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

三里支所および三里園芸出荷場	19,528千円（土地12,181千円 建物等 7,346千円）
鏡市営住宅用地	382千円（土地 382千円）
合計	19,911千円（土地12,564千円 建物等 7,346千円）

- ④ 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額を採用しており、その時価は令和4年度固定資産税評価額に基づき算定されています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

- ② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が341,891千円減少し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が329,782千円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
預 金	128,552,150	128,534,959	△17,191
有価証券	16,380,980	16,380,980	—
貸 出 金	34,227,926	—	—
貸倒引当金(注) 1	△205,920	—	—
貸出金(引当金控除後)	34,022,006	34,661,703	639,696
外部出資(注) 2	2,871	2,871	—
資 産 計	178,956,812	179,580,513	623,701
貯 金	177,654,990	177,555,994	△98,995
負 債 計	177,654,990	177,555,994	△98,995

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,808,476

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	128,552,150	—	—	—	—	—
有価証券	300,000	500,000	—	—	600,000	17,100,000
貸出金(注)1,2,3	2,911,487	2,380,205	2,247,498	2,017,768	1,930,031	22,503,252
合 計	131,762,442	2,880,205	2,247,498	2,017,768	2,530,031	39,603,252

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 426,651千円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、155,810千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件81,871千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注)	117,052,511	36,949,112	19,176,178	2,588,034	1,454,079	435,074

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	1,160,060	1,098,012
	地 方 債	1,341,440	1,300,069
	社 債	840,750	799,914
	外 部 出 資	2,871	1,906
	小 計	3,345,121	3,199,902
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	13,038,730	14,932,916
	地 方 債	—	—
	社 債	—	—
	外 部 出 資	—	—
	小 計	13,038,730	14,932,916
合 計	16,383,851	18,132,819	△1,748,968

なお、上記の差額に繰延税金資産44,106千円を加えた額△ 1,704,861千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	392,330	—	107,670

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度(特定退職金共済制度)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	308,985 千円
退職給付費用	107,453 千円
退職給付の支払額	△ 28,717 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 69,566 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 15,956 千円
期末における退職給付引当金	<u>302,198 千円</u>

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,815,606 千円
特定退職金共済制度	△ 1,105,024 千円
確定給付企業年金制度	△ 408,383 千円
未積立退職給付債務	<u>302,198 千円</u>
退職給付引当金	<u>302,198 千円</u>

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	107,453 千円
----------------	------------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は207,669千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は218,921千円です。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,573 千円
退職給付引当金	85,144 千円
特例業務負担金引当金	56,942 千円
賞与引当金	26,304 千円
減損損失	79,249 千円
部会貯金残高	22,065 千円
その他有価証券評価差額金	44,106 千円
その他	33,146 千円
繰延税金資産小計	<u>372,532 千円</u>
評価性引当額	△ 136,747 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>235,784 千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 103 千円
その他	△ 10 千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 114 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>235,670 千円</u>

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.30 %
収用等特別控除	△ 4.55 %
住民税均等割額	2.09 %
評価性引当額の増減	△ 7.46 %
その他	2.11 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>14.62 %</u>

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) リース取引（貸手側）

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前のリース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記の通りです。

i) リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

	構築物
取得価格	1,066 千円
減価償却累計額	1,065 千円
期末残高	0 千円

ii) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	— 千円
1年超	— 千円
合計	— 千円

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額

受取リース料	12 千円
減価償却費	7 千円
受取利息相当額	5 千円

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

② リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引

i) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	112,591 千円
見積残存価額部分	0 千円
合計	112,591 千円

ii) リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額および5年超の回収予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	14,626	14,112	13,859	13,381	11,519	45,092

(2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（2.1%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,321 千円
時の経過による調整額	90 千円
期末残高	4,412 千円

(令和5年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社 1 社
株式会社ジェイエイ高知市
- ② 非連結子会社
該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。
- ② 持分法非該当の非連結子会社及び関連会社
該当ありません。

(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項

- ① 連結子会社の決算日は次のとおりです。
4月1日から3月31日まで
- ② 連結子会社は決算日の財務諸表により連結しています。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

- i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品・・・・・・・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- その他の棚卸資産・・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績または将来3年間のキャッシュ・フロー見込額等を踏まえ、適正な額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下の通りです。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者が生産した農産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 利用事業

ライスセンター・育苗センター等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者（以下、「委託者」という。）が生産した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しております。これに係る販売代金および経費については、プール計算を行っております（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のもののうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しております。

また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しております。

委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 243,473千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 243,570千円です）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌事業年度以降、将来減算一時差異が課税所得の計算上、減算認容されることにより、税負担を軽減すると考えられる金額を計上しております。

当該金額は、将来課税所得の見積り額を限度として計上しており、将来課税所得は、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」資料を基礎として、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 該当ありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年6月の総代会で承認を得ました「第十一次・燦々運動計画」の「財務計画」等を基礎として算出しており、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

て、その金額および生じる事業年度を見積っております。

しかし、見積りは将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、実際の課税所得の金額および生じた事業年度が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産に影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金の計上方法

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 219,162千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

貸倒引当金の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」(4)①に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に判定し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,032,613千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	626,265千円	機械装置	313,744千円
土地	45,852千円	その他の有形固定資産	46,751千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保に定期預金(系統預金) 3,000,000千円を供しておりますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金(系統預金) 3,000,000千円を供しております。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金(系統外預金) 10,000千円を供しております。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 664,555千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 199,902千円、危険債権額は55,339千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 255,241千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の法人や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされております。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し各支所との連携を図りながら、検証および与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設け与信判定を行っております。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともにALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が298,601千円減少し、また金利が0.1%下降したものと想定した場合には、経済価値が306,614千円増加するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
預金	124,547,640	124,476,032	△70,826
有価証券	15,401,890	15,403,559	1,669
満期保有目的の債権	510,000	511,669	1,669
その他有価証券	14,891,890	14,891,890	—
貸出金	33,643,934	—	—
貸倒引当金（注）1	△200,971	—	—
貸出金（引当金控除後）	33,442,962	33,485,342	42,379
外部出資（注）2	4,569	4,569	—
資産計	173,397,062	173,369,503	△26,777
貯金	172,925,413	172,600,156	△325,256
負債計	172,925,413	172,600,156	△325,256

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2. 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から揭示された価格によっております。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	4,803,586

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	124,547,640	—	—	—	—	—
有価証券	500,000	—	—	600,000	510,000	17,100,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	10,000	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	—	—	600,000	500,000	16,600,000
貸出金（注）1,2	2,928,072	2,275,045	2,125,611	2,038,848	1,911,821	22,208,792
合計	127,975,712	2,275,045	2,125,611	2,638,848	2,421,821	39,308,792

（注）1. 貸出金のうち、当座貸越 419,046千円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、155,742千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	122,272,770	15,404,049	33,047,264	1,090,037	641,958	469,333

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	210,000	212,409	2,409
	社 債	—	—	—
	小 計	210,000	212,409	2,409
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	300,000	299,260	△740
	社 債	—	—	—
	小 計	300,000	299,260	△740
合 計		510,000	511,669	1,669

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国 債	831,520	798,253	33,266
	地 方 債	1,325,410	1,299,909	25,500
	社 債	827,590	799,928	27,661
	外 部 出 資	4,569	1,906	2,663
	小 計	2,989,089	2,899,998	89,091
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国 債	11,907,370	14,947,059	△3,039,689
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外 部 出 資	—	—	—
	小 計	11,907,370	14,947,059	△3,039,689
合 計		14,896,459	17,847,058	△2,950,598

(2) 当事業年度中において、売却した有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	302,198	千円
退職給付費用	109,852	千円
退職給付の支払額	△21,975	千円
特定退職金共済制度への拠出金	△68,485	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△15,549	千円
期末における退職給付引当金	306,040	千円

③退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,817,649	千円
特定退職金共済制度	△1,114,751	千円
確定給付企業年金制度	△396,857	千円
未積立退職給付債務	306,040	千円
退職給付引当金	306,040	千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	109,852	千円
----------------	---------	----

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は 184,594千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は 182,465千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	24,817	千円
退職給付引当金	86,585	千円
特例業務負担金引当金	47,066	千円
賞与引当金	25,935	千円
減損損失	75,931	千円
部会貯金残高	19,622	千円
その他有価証券評価差額金	816,135	千円
その他	38,039	千円
繰延税金資産小計	1,134,134	千円
評価性引当額	△890,563	千円
繰延税金資産合計 (A)	243,570	千円
繰延税金負債		千円
資産除去債務	△92	千円
その他	△4	千円
繰延税金負債合計 (B)	△96	千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	243,473	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.73 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.36 %
住民税均等割額	2.11 %
評価性引当額の増減	△5.36 %
その他	4.13 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.91 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合は、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（2.1%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,412	千円
時の経過による調整額	92	千円
期末残高	4,505	千円

MEMO

[illegible]

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	1,306,944	1,306,944
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	1,306,944	1,306,944
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,503,939	4,648,177
2. 利益剰余金増加高	183,241	161,730
当期剰余金	183,241	161,730
3. 利益剰余金減少高	39,003	39,353
配当金	39,003	39,353
4. 利益剰余金期末残高	4,648,177	4,770,554

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	218,078	199,902	△18,176
危険債権額	96,820	55,339	△41,480
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	314,899	255,241	△59,657
正常債権額	33,932,854	33,412,495	△520,359
合 計	34,247,753	33,667,737	△580,016

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	1,379,456	1,345,681
	経常利益	410,841	416,171
共済事業	事業収益	887,258	831,322
	経常利益	151,237	118,428
農業関連事業	事業収益	808,742	725,229
	経常利益	△220,700	△207,540
その他事業	事業収益	1,592,829	1,390,051
	経常利益	△118,119	△108,953
合 計	事業収益	4,668,286	4,292,285
	経常利益	223,258	218,105
	資産の額	188,661,172	182,956,038

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、18.62%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	高知市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	111億7,636万円（前年度110億2,720万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,964,626	11,118,686
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,437,505	6,448,370
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,648,177	4,770,554
うち、外部流出予定額(△)	△39,353	△29,664
うち、上記以外に該当するものの額	△81,702	△70,574
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62,576	57,678
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	62,576	57,678
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,027,203	11,176,364
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,223	4,817
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,223	4,817
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,223	4,817
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	11,021,980	11,171,546
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,140,379	55,054,216
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	5,042,488	4,943,109
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	62,182,868	59,997,325
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.72%	18.62%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクアセット		令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,136,731		—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	16,040,335		—
	我が国の地方公共団体向け	1,320,361		—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	128,552,128	25,710,425	1,028,417
	法人等向け	467,031	272,975	10,919
	中小企業等向け及び個人向け	3,511,623	2,009,020	80,360
	抵当権付住宅ローン	6,264,876	2,090,905	83,636
	不動産取得等事業向け	3,820,245	3,742,882	149,715
	三月以上延滞等	165,340	5,891	235
	信用保証協会等保証付	13,338,872	1,318,302	52,732
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	511,367	511,367	20,454
	（うち出資等のエクスポージャー）	511,367	511,367	20,454
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	14,869,390	21,418,581	856,743
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,294,980	10,737,450	429,498
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	207,754	519,385	20,775
	証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	190,598,563	57,140,379	2,285,615
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	190,598,563	57,140,379	2,285,615
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4%
		5,042,488		201,699
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4%
		62,182,868		2,487,314

(単位：千円)

信用リスクアセット		令和5年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,101,860	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,753,280	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,818,674	—	—
	我が国の政府関係機関向け	600,259	60,025	2,401
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	124,548,233	24,909,646	996,385
	法人等向け	422,470	231,961	9,278
	中小企業等向け及び個人向け	3,297,263	1,832,944	73,317
	抵当権付住宅ローン	6,192,538	1,964,723	78,588
	不動産取得等事業向け	3,684,788	3,599,508	143,980
	三月以上延滞等	165,140	5,063	202
	信用保証協会等保証付	13,611,308	1,348,117	53,924
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	513,176	513,176	20,527
	（うち出資等のエクスポージャー）	513,176	513,176	20,527
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	14,239,372	20,589,048	823,561
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポージャー）	4,294,980	10,737,450	429,498
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係 るエクスポージャー）	68,197	170,494	6,819
	証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用さ れるエクスポージャー	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,948,367	55,054,216	2,202,168
	C V A リスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	185,948,367	55,054,216	2,202,168
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		4,943,109		197,724
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
		a		b = a × 4 %
		59,997,325		2,399,893

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照下さい。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり、使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別・業種別・残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	190,598,563	34,153,224	18,144,133	165,340
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		190,598,563	34,153,224	18,144,133	165,340
法人	農業	77,659	77,659	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	130,212	130,212	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,352	—	200,352	—
	金融・保険業	133,447,367	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	172,805	172,805	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17,360,696	17,174	17,343,522	—
	上記以外	536,706	25,339	—	—
	個人	33,830,403	33,730,033	—	160,626
業種別残高計		190,598,563	34,153,224	18,144,133	165,340
	1年以下	122,481,269	327,729	301,412	
	1年超3年以下	8,112,906	911,911	500,994	
	3年超5年以下	1,643,179	1,042,920	600,259	
	5年超7年以下	2,549,961	1,547,416	1,002,544	
	7年超10年以下	2,536,946	2,536,946	—	
	10年超	43,125,292	27,386,370	15,738,922	
	期限の定めのないもの	10,149,007	399,930	—	
残存期間別残高計		190,598,563	34,153,224	18,144,133	

(単位：千円)

		令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	185,948,367	33,576,724	18,367,547	165,140
	国外	—	—	—	—
地域別残高計		185,948,367	33,576,724	18,367,547	165,140
法人	農業	60,475	60,475	—	—
	林業	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—
	建設・不動産業	145,413	145,413	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	運輸・通信業	200,374	—	200,374	—
	金融・保険業	129,443,473	—	600,259	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	159,689	159,689	—	—
	日本国政府・地方公共団体	17,571,955	5,041	17,566,914	—
	上記以外	537,036	23,859	—	—
個人		33,281,970	33,182,244	—	159,713
その他		4,547,978	—	—	5,427
業種別残高計		185,948,367	33,576,724	18,367,547	165,140
	1年以下	121,711,701	362,722	500,819	
	1年超3年以下	670,515	670,515	—	
	3年超5年以下	2,274,426	1,162,966	1,111,460	
	5年超7年以下	2,121,990	1,620,555	501,434	
	7年超10年以下	3,460,683	2,960,131	500,552	
	10年超	42,205,264	26,451,983	15,753,280	
	期限の定めのないもの	13,503,785	347,850	—	
残存期間別残高計		185,948,367	33,576,724	18,367,547	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58,410	62,576	11	58,398	62,576
個別貸倒引当金	286,823	158,021	7,211	279,611	158,021

(単位：千円)

区 分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,576	57,678	25	62,551	57,678
個別貸倒引当金	158,021	161,483	—	158,021	161,483

MEMO

[illegible]

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:千円)

区分		令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
国内		286,823	158,021	7,211	150,809	158,021	
国外		—	—	—	—	—	
地域別計		286,823	158,021	7,211	150,809	158,021	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
上記以外			—	—		—	—
個人		286,823	158,021	7,211	150,809	158,021	—
業種別計		286,823	158,021	7,211	150,809	158,021	—

(単位:千円)

区分		令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国内	158,021	161,483	—	158,021	161,483	
	国外	—	—	—	—	—	
	地域別計	158,021	161,483	—	158,021	161,483	
法人	農業	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	上記以外		—	—		—	—
	個人	158,021	161,483	—	158,021	161,483	—
	業種別計	158,021	161,483	—	158,021	161,483	—

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年度		
		格付あり	格付なし	合 計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	19,656,204	19,656,204
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	13,783,279	13,783,279
	リスク・ウェイト 20%	200,352	129,112,574	129,312,926
	リスク・ウェイト 35%	—	5,717,293	5,717,293
	リスク・ウェイト 50%	—	647,365	647,365
	リスク・ウェイト 75%	—	2,326,704	2,326,704
	リスク・ウェイト 100%	—	14,650,226	14,650,226
	リスク・ウェイト 150%	—	1,828	1,828
	リスク・ウェイト 250%	—	4,502,734	4,502,734
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		200,352	190,398,211	190,598,563

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	合 計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	19,826,693	19,826,693
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	14,081,427	14,081,427
	リスク・ウェイト 20%	200,374	125,747,614	125,947,988
	リスク・ウェイト 35%	—	5,001,593	5,001,593
	リスク・ウェイト 50%	—	659,371	659,371
	リスク・ウェイト 75%	—	2,077,700	2,077,700
	リスク・ウェイト 100%	—	13,987,212	13,987,212
	リスク・ウェイト 150%	—	3,202	3,202
	リスク・ウェイト 250%	—	4,363,177	4,363,177
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
合 計		200,374	185,747,993	185,948,367

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証または、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	31,000	—
中小企業等向け及び個人向け	307,616	595,902
抵当権付住宅ローン	—	449,261
不動産取得等事業向け	5,880	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	81,248	921
合 計	425,745	1,046,086

(単位：千円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	29,200	—
中小企業等向け及び個人向け	313,715	627,261
抵当権付住宅ローン	—	1,070,827
不動産取得等事業向け	5,663	—
三月以上延滞等	—	—
証券化	—	—
中央清算機関関連	—	—
上記以外	60,932	521
合 計	409,511	1,698,611

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（5頁）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,806,347	4,806,347	4,808,156	4,808,156
合 計	4,806,347	4,806,347	4,808,156	4,808,156

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは「連結貸借対照表計上額」の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(78頁)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B : 金利リスク					
項 番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,692	3,046	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	25	19
3	スティープ化	3,278	3,563		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	361	127		
7	最大値	3,278	3,563	25	19
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	11,171		11,021	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6 年 6 月 28 日

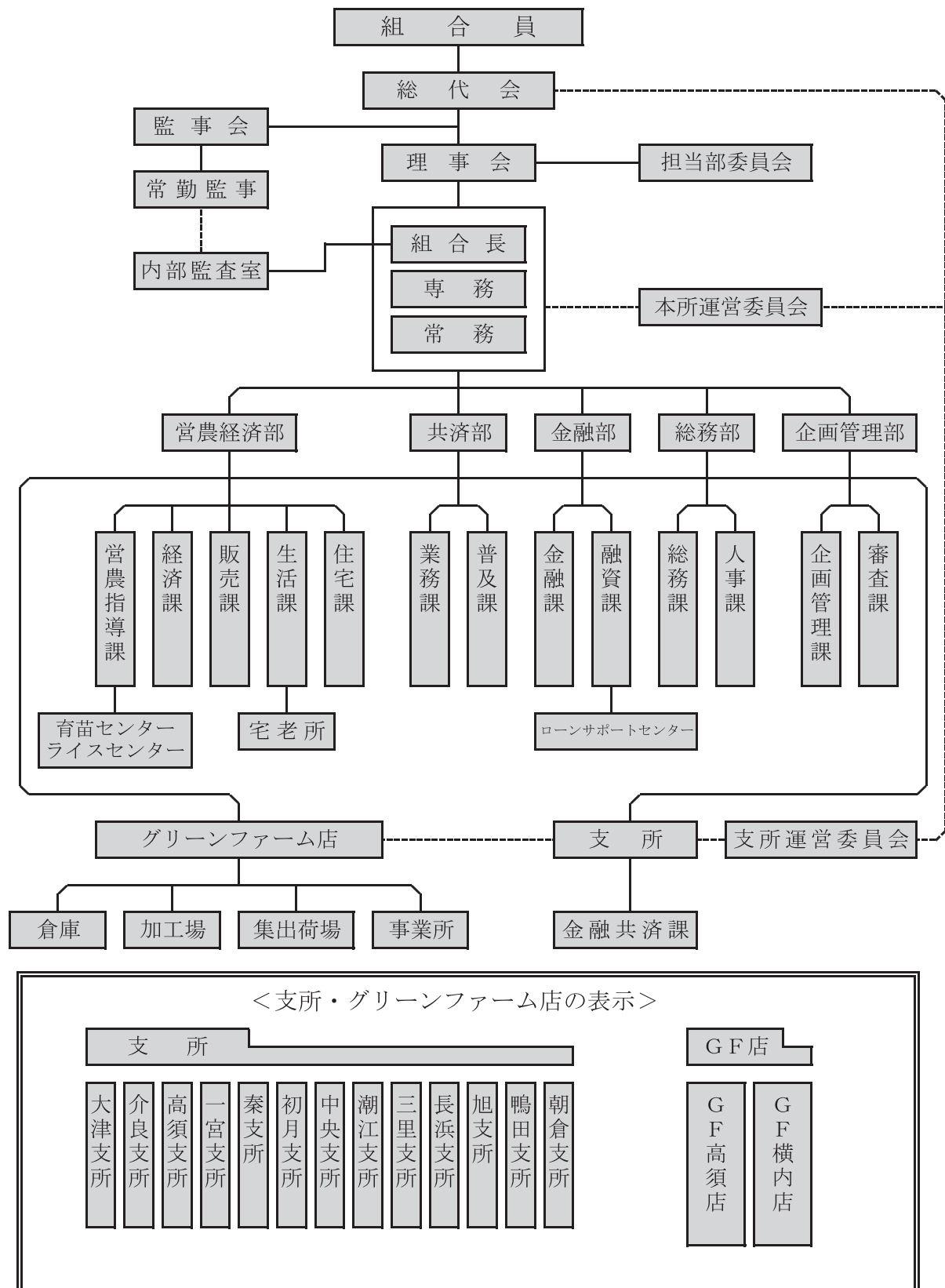
高知市農業協同組合

代表理事組合長 宮脇 真道



【JAの概要】（令和6年7月1日現在）

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年7月1日現在）

役職名	氏 名	常 勤 ・ 非 常 勤 の 別	代 表 権 の 有 無	要件※	担当職務
代表理事組合長	宮 脇 眞 道	常 勤	有	実	総括
代表理事専務	楠 瀬 彰	常 勤	有	実	総括
代表理事常務	永 野 貴 久	常 勤	有	実	信用事業担当
理 事	戸 田 愛 一	非常勤	無	実	
理 事	十 河 賢 二	非常勤	無	認	
理 事	楠 瀬 敏 幸	非常勤	無	認	
理 事	水 口 俊 智	非常勤	無	実	
理 事	安 岡 孝 晃	非常勤	無	実	
理 事	泉 豊 道	非常勤	無	認	
理 事	矢 野 正 洋	非常勤	無	実	
理 事	西 野 雅 男	非常勤	無		
理 事	白 岩 哲	非常勤	無	認	
理 事	中 島 義 幸	非常勤	無	認	
理 事	山 崎 賢 幸	非常勤	無	認	
理 事	楠 瀬 剛 弘	非常勤	無	実	
理 事	川 江 孝 夫	非常勤	無	実	
理 事	石 黒 康 誠	非常勤	無	認	
理 事	山 本 和 正	非常勤	無	認	
理 事	大 崎 洋	非常勤	無		
理 事	福 井 誠	非常勤	無		青壮年部代表
理 事	竹 内 佳 代	非常勤	無	実	女性部代表
理 事	坂 本 百合子	非常勤	無		女性役員
監 事	三 本 記 代	非常勤			代表監事 女性役員
常 勤 監 事	友 村 浩 一	常 勤			
監 事	橋 詰 辰 男	非常勤			
監 事	宮 畠 徳 明	非常勤			員外監事
監 事	横 田 豊 江	非常勤			女性役員
監 事	明 石 昌 三	非常勤			員外監事

※ 認…認定農業者 実…実践的能力者

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年7月1日現在） 所在地 東京都港区芝5丁目29番11号

4. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

5. 店舗等のご案内

[店舗一覧・ＡＴＭの設置状況]

(令和6年7月1日現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
本所	〒781-8551 高知市高須東町 4-8	088-883-6800	各 1 台 設置
大津支所	〒781-5103 高知市大津乙 904-1	088-866-2301	
介良支所	〒781-5106 高知市介良乙 1669-1	088-860-0111	
高須支所	〒781-8102 高知市高須本町 4-19	088-882-1097	
一宮支所	〒781-8134 高知市一宮中町 1-6-29	088-845-1521	
秦支所	〒780-0021 高知市中秦泉寺 52-2	088-822-0716	
初月支所	〒780-0973 高知市万々 355-1	088-822-6443	
中央支所	〒780-0056 高知市北本町 3-9-41	088-882-1805	
潮江支所	〒780-8011 高知市梅ノ辻 6-13	088-831-3000	
三里支所	〒781-0112 高知市仁井田 1540	088-847-1151	
長浜支所	〒781-0270 高知市長浜 4828-1	088-842-2319	
旭支所	〒780-0964 高知市横内 96	088-844-2077	
鴨田支所	〒780-8050 高知市鴨部 1128-6	088-844-3171	
朝倉支所	〒780-8073 高知市朝倉本町 2-2-8	088-844-1711	
鏡事務所	〒781-3102 高知市鏡小浜 8	088-896-2111	
グリーンファーム高須店	〒781-8551 高知市高須東町 4-8	088-883-6802	—
グリーンファーム横内店	〒780-0964 高知市横内 96	088-844-1268	
土佐山事業所	〒781-3201 高知市土佐山 122	088-895-2221	各 1 台 設置
店 外 Ａ Ｔ Ｍ	久重事業所	〒780-0002 高知市重倉 165-19	
	五台山店	〒781-8125 高知市五台山 5000	
	布師田店	〒781-5101 高知市布師田 1616-1	
	中野店	〒781-5104 高知市介良 370-4	
	サニーマートあぞの店	〒781-0015 高知市薊野西町 3-18-18	
	旭駅前店	〒780-0938 高知市旭駅前町 3	
	パングラン高知	〒780-8076 高知市朝倉東町 52-15	

MEMO

[illegible]

大地のめぐみ・人の知恵－未来へ



高知市農業協同組合

〒781-8551 高知市高須東町 4 番 8 号

TEL : 088-883-6800 FAX : 088-883-6935

ホームページ <http://www.ja-kochishi.or.jp/>

メールアドレス info@kochishi.ja-kochi.or.jp